

# インド

インド	政体	共和制	
面積	328万7590 km <sup>2</sup>	元首	S. D. シャルマ第9代大統領 (1992年7月25日就任)
人口	9億146万人(1993年央, IMF推計)	通貨	ルピー(1米ドル=31.374ルピー, 1994年平均)
首都	デリー	会計年度	4月~3月
言語	ヒンディー語(公用語)		
宗教	ヒンドゥー教, イスラーム教, キリスト教, シク教など		



# 支持低下で揺らぐラオ政権

いの うえ きょう こ  
井 上 恭 子

ナラシムハ・ラオ政権下で経済改革・経済自由化は順調に進展している。対外関係では、アメリカとの関係が、核・ミサイルという懸案を抱えながらも経済関係を中心に強化の方向をたどっており、パキスタンとの関係が冷却化してはいるが、政府は、全体としては自信を強めている。しかしラオ政権は、多くの重要な国内政治・社会問題に解決の手をつけられず、また、与党インド国民会議派の内部抗争に悩まされ続け、さらに党は年末に実施された州議会選挙で惨敗した。1995年初めにはさらに数州の州議会選挙を予定し、96年には第11次連邦下院選挙が控えている。政治の季節を迎えて、経済改革の進行が滞る可能性がでてきた。

## 国内政治

### 手つかずの諸問題

1991年6月に就任したラオ国民会議派政権は、5年任期の後半に入った。任期前半のラオ政権は、下院少数派政権ながらも経済自由化に向けて大胆な経済改革を実施してきた。しかしその反面、多くの政治的懸案問題は先送りされてきた。これらの問題には、アヨーディヤ問題、カシミール問題といった、積年の政治課題もある。これらの問題は、深刻であり早急な解決を要しているが、複雑で根が深いため、政府の対応は進まない。

また、ラオ政権下で発生した政治問題や、前政権、前々政権から引き継いだ問題もある。前者には、上述のアヨーディヤのモスク破壊事件への政府の対応、また1992年に発覚した証券取引不正事件に起因する政治問題とその調査報告書をめぐる問題、さらに94年5月の砂糖緊急輸入をめぐる政府の不手際などがあり、後者には、ラジーヴ・ガンディー政権下でのスウェーデンからの兵器購入にからむ収賄疑惑事件の事後処理などがある。

1994年、任期の後半を迎えたラオ政権は、これらの政治課題に足を取られるよ

うになった。任期前半にラオ政権がこれらの問題を先送りできた理由は、内部に対立を抱えながらも与党国民会議派が、ラオ政権を維持することを第一義に大同し結束して、政権の動揺を防いできたことによる。ラオ首相も、この状況を利用して党内反対派の動きを抑えてきた。しかし94年に入るとこの方法はむずかしくなった。次期下院選挙が照準となるからである。ラオ政権下で戦った選挙の結果が芳しくないこともラオ首相の指導性に疑問を生む結果となった。特に93年末の州議会選挙に続いて、94年末の州議会選挙で会議派が不振であったため、ラオ指導体制への不信が党内に強まった。

### 州議会選挙で会議派が不振

1993年末以来いくつかの州で州議会選挙が実施され、これらのうち主要な選挙で会議派は敗北を喫し、州レベルで会議派の勢力が後退していることが明らかとなった。

まず、1993年末の北部4州(ウッタル・プラデシュ(UP)、ラジャスタン、ヒマチャル・プラデシュ(HP)、マディヤ・プラデシュ(MP))と東北地方のミゾラームおよびデリー首都圏議会選挙を見る。この選挙結果は、会議派がHPとMPでバーラティーヤ・ジャナタ党(BJP)から州政権を奪回、ラジャスタンでは勢力を回復したため、一見会議派の勝利のように見えるが、実態は会議派にとって満足できる結果ではなかった。それは、インド最大の州UP(UPは連邦下院425議席のうち85議席を占めており、UPを掌握する政党は中央政治でも影響力を持つことになる)と、連邦政府与党としての威信をかけたデリー首都圏議会選挙で惨敗している点である。UPではサマージワデー党(SP)とバフジャン・サマージ党(BSP)の政党連合がBJPにかわって政権を握り、会議派はBJPに次ぐ第3位の勢力に落ちた。UPでの会議派の敗北は重要な意味を持つ。UPで政権の座についたSPとBSPは、前者が低位カーストの、後者が不可触民の支持を得て勢力を急速に伸ばしてきた政党である。つまり会議派がこれまで支持基盤として保持してきた指定カースト(不可触民)、低位カーストが、会議派を離れて独自に政治勢力を結成し伸長しているという事実を示すからである。また、ムスリムの会議派離れに歯止めがかかっていないことも明らかとなってきた。ムスリムは、上記アヨーディヤ紛争への政府の対応を、ヒンドゥー寄りであるとして不満を抱き会議派離れを加速させた。

会議派の選挙不振は、1994年5月末から6月初めにかけて13州にわたって実施された下院8区、州議会17区の補欠選挙でも再確認された。この補欠選挙の規模

表1 カルナータカとアンドラ・プラデシュの州議会選挙結果  
(1985, 89, 94年)

1-1 カルナータカ (224議席)		1985	1989	1994
党	派			
会議派		66	178	35
J	D	139	24	116
B	J P	2	3	40
諸派	無所属	17	19	33
1-2 アンドラ・プラデシュ (294議席)		1985	1989	1994
党	派			
会議派		50	182	26
T	D P	202	74	219
B	J P	8	5	3
インド共産党		11	8	19
マルクス主義 インド共産党		11	6	15
諸派	無所属	12	19	12

(注) インド諸紙より筆者作成。政党の獲得議席数は選挙委員会による確定数字ではない。

は大きくはないが、選挙実施の選挙区が全国にわたっていること、上述のUP州で下院1区と州議会6区、ラオ首相の出身州であるアンドラ・プラデシュ(AP)での下院1区など重要な選挙が含まれていたため、各党の勢力関係を知り、今後を占ううえで注目された。この補欠選挙の結果は、会議派が下院6議席を獲得し、下院補欠選挙を見る限り数の上では一応満足できるものとなったが、次点との票差は縮まっている。APで会議派は、地域政党テルゲー・デサム党(TDP)との接戦の末の辛勝となった。また、州議会補欠選挙の獲得議席数は6にとどまった。UPで会議派は、SP・BSP連合(4議席獲得)とBJP(同2議席)に完敗した。この補欠選挙は、会議派の今後に大きな懸念を生んだ。

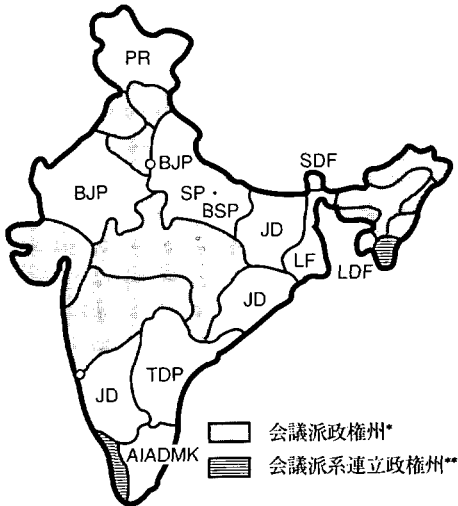
続く年末の4州議会選挙(カルナータカ, AP, ゴア, シッキム)で、会議派の不振がさらに際立った。この選挙で会議派

は、ゴアで議会少数派政権を樹立したものの、カルナータカ, AP, シッキムで、それぞれジャナタ・ダル(JD), TDP, シッキム民主戦線に州政権を奪われた。

ところでカルナータカとAP両州では、今回の州議会選挙を含めて過去3回の選挙で毎回大差で政権党が代わっている(表1参照)。このように2政党間で議席数が大きく移動するという現象は、地方レベルでの政党組織、つまり末端での党組織力の欠如を示しているとともに、有権者がかなり自由にかつ厳しく政党・候補者の統治能力、責任能力を判断し選択しているという事実、さらには、恒常的に政権を委ねられる責任政党の不在という事実も示している。この2州だけでなく、国全体を見渡しても、このところ改選後も同一政党が政権を保持できるケースは少なく、頻繁な政権交替が目立つ。

1994年末の4州議会選挙は、いくつかの点で重要である。それはまず、選挙で

## 州政権担当政党 (1994年末現在)



政党名 (かっこ内は政党の政権担当州)

AIADMK: 全インド・アンナ・ドラヴィダ進歩同盟 (タミル・ナード)

BJP: バーラティーヤ・ジャナタ党 (ラジャスタン, デリー)

JD: ジャナタ・ダル (カルナータカ, ビハール, オリッサ)

LDF: 左翼民主戦線 (トリプラ)

LF: 左翼戦線 (西ベンガル)

SDF: シッキム民主戦線 (シッキム)

SP・BSP: サマージワデー党・パフジャン・サマージ党 (ウッタル・プラデシュ)

TDP: テルゲー・デサム党 (アンドラ・プラデシュ)

PR: 大統領直接統治 (ジャンム・カシミール)

\* ヒマーチャル・プラデシュ, バンジャープ, ハリヤナ, グジャラート, マディヤ・プラデシュ, ゴア, マハラシュトラ, メガラヤ, アッサム, アルナーチャル・プラデシュ, ナガランド, ミゾラム。

\*\* ケララ, マニプル。

(出所) 筆者作成。

の会議派の不振が改めて確認されたことである。会議派は南部2州の政権を失った (94年末時点の各州の政権担当党は左図を参照)。これは野党を勢いづけ、会議派内にラオ体制批判の声を強める結果となった。野党では、APの地域政党TDPの勝利、カルナータカにおけるJDの勝利、また同州でのBJPの議席拡大などが注目される。会議派内のラオ批判については後述する。

第2点は、会議派がこの選挙にラオ政権への信任投票の意味を持たせ、敗北したことである。その結果、ラオ政権の政策、とくに経済政策をより弱者配慮、福祉重視の方向で見直すべきだとの動きが生まれた。つまりラオ政権が進めてきた経済自由化政策への逆向きの修正の動きである。この原因となったのがAPの選挙であった。この選挙にラオ首相は、政権の実績として、外国投資の拡大、外貨準備増加、好調な貿易、一桁インフレ (当時8.3%に低下) などを強調した。一方TDPは徹底した福祉路線でこの選挙に臨んだ。TDPの選挙公約には、米1キ。を2<sup>級</sup>で配給、弱者への住宅供給、電力料金引き下げ、老齢年金支給などが盛り込まれていた。会議派は当初、TDPの公約を選挙目当てである、できない公約はすべきでない、などと冷ややかに対応

していた。しかし選挙戦途中で戦術の不利を悟り、急遽、就学児童のいる家庭には無料で米を5キロ配給するなどの公約を出して応じざるをえなくなった。にもかかわらず投票の結果は会議派の惨敗であった。APでの会議派の敗北は、TDPの大衆迎合政策のせいだけではない。会議派は、1989年の州議会選挙でTDPから州政権を奪い返したが、その後の5年間の会議派政権の評価はよくない。まず党内派閥抗争のため5年間に州首相が3人も交替している。さらに失業、汚職、州政府補助金の撤廃など、有権者の不満をかきたてるような運営上の失敗もある。会議派への失望がTDPへの期待となったのである。しかし敗北に浮き足立った会議派は、敗北を経済自由化政策の失敗として受けとめ、経済政策を見直し、経済自由化以前の「ばらまき福祉」政策への回帰の動きさえ見せ始めた。

### 会議派党内抗争、反ラオ派の動き

年末の州議会選挙は、野党を勢いづける一方、会議派内にラオ指導体制への不信を生み、党内の反ラオ勢力を勢いづけた。党内反ラオ勢力は、会議派の勢力後退に危機感を抱き、1996年6月に予定される次期下院選挙への不安から、党首脳部・ラオ指導体制への不信を強めた。ここで少し遡って会議派内反ラオ派の性格と動きを簡単に辿っておきたい。

1991年6月に発足したラオ体制は、選挙のさなかに党首ラジーヴ・ガンディー（元首相）が暗殺されるという非常事態を受けて発足した。党首脳は元首相暗殺という緊急事態のなかで後継者を決めかね、すでに政治から引退を表明していたナラムハ・ラオ元外相を首相に選んだ。ラオ体制は、このような緊急事態で発足したのである。そのため発足からしばらくの間は、ラオ体制固めが重要であるとして、党内派閥抗争の浮上はある程度抑えられていた。またラオ首相自身も、首相・党総裁として人事裁量権を行使し、党大会や党執行委員会の運営を操作するなどして、反対勢力の動きを巧みに押さえ込んできた。

しかしラオ体制への党内の批判は、消滅したわけではない。むしろラオ後を照準にした動きと運動し、勢いを増すようになった。1994年に反ラオ活動の急先鋒となったのは、アルジュン・シン人的資源開発大臣とN・D・ティワリ（元UP州首相、元中央政府閣僚、94年8月23日にUP州会議派委員長に就任）である。この両者は以下のような別個の立場からラオ体制批判を強めていき、年末にほとんど同時にラオ首相から離反し、ラオ体制を危機に陥れた。

アルジュン・シンのラオ批判は、ラオ政権の姿勢に関するものである。その主

なもの、まず、ラオ政権がヒンドゥー教勢力に対して弱腰であるという点である。前述の1992年12月のアヨーディア事件では、政府がヒンドゥー団体によるモスク破壊を容認したとして、政府の姿勢にムスリムが失望するという事態を招いたが、シンはこの点でラオ首相に批判的であった。

アルジュン・シンはまた、1992年に発覚した証券取引不正事件への政府の対応、さらには94年5月に砂糖不足による価格騰貴の恐れから政府が砂糖緊急輸入を行なった際に、政府手続きの不手際から国庫に多額の損害を与えた事件があったが、この事件への政府の対応もとりあげて、ラオ批判を行なった。前者の不正事件には政府閣僚、高級官僚の関与疑惑があり、議会合同委員会(JPC)が調査にあたり、JPCは、閣僚、中央銀行総裁に責任があるとする報告書を93年末に国会に提出、審議が行なわれた。閣僚ではシャンカラーナンド保健大臣(当時石油大臣)、タークル農村開発担当国務大臣(当時財務担当国務大臣)らの名が公的資金を濫用したとしてあげられた。このJPC報告書に対する政府の対応報告書(ATR)は94年7月31日に議会に提出された。ATRは、閣僚と中央銀行総裁の責任を否定し、シン蔵相に監督責任があったとするJPC判断を「不公平で不当」とし、事件は長年にわたる(制度上の)不備の積み重ねの結果であるとし、責任の所在を曖昧にぼかした。このATRは野党の激しい反発を買い、夏のモンスーン国会は20日間余り空転、審議は12月からの冬期国会に持ち越された。

砂糖輸入問題は、4月から5月にかけて砂糖供給不足と物価上昇が見込まれていた時点で、政府内の連絡の不備と対応の怠慢で輸入時期と輸入価格の判断を誤り国庫に損失を与えたというものである。この事件に関して政府は7月に調査委員会を発足させ、その調査報告書は12月14日に国会で報告された。内容は、価格問題閣僚委員会、ライ食料大臣、アントニー供給大臣、サイフッラ内閣次官(当時)が、砂糖不足の予測を迅速に首相、閣議に報告しなかったため問題を生じたとし、彼らに責任があるというものであった。

この二つの事件はともに、調査報告書でラオ内閣閣僚の関与・責任が問われており、アルジュン・シンにラオ批判の口実を与えた。

反ラオ姿勢を強めていたもう一人の人物N・D・ティワリは、出身州ウツタル・プラデシュ(UP)での会議派の政治路線という問題を取りあげてラオ首相と対決した。UPで会議派は、1989年の州議会選挙ではジャナタ・ダルに、91年6月の選挙ではBJPに、93年12月の選挙では上記SP・BSP連合に敗れている。州野党である会議派は、このSP・BSP連立政権に条件つきで協力するという姿勢をとって

いる。会議派がUP州連立政権を支持するのには理由がある。それはSP・BSPが、前述したように下位カーストと指定カーストの支持を得ているため、これらの政党と正面から対立した場合、会議派が社会的弱者とされるこれらの層を切り捨てたという印象を与え、支持者を失い、党の利益を損なうことになるからである。会議派は選挙で弱者やムスリムなどの少数派の票に負うところが大きい。したがって、全国的な政治戦略を考えるとSP・BSPと対立できないのである。また、インド最大の州であるUPの政治動向は他地域への影響が大きいので、UPの政治戦略は全国的な影響を考慮して決定せざるをえない。しかしティワリは、UPでの党組織立て直しと勢力拡大のためにはSP・BSP政権への支持は撤回し、野党として党独自の路線を追求すべきだと党首脳、ラオ首相に主張した。この主張は、州における党の勢力後退に危機感を抱く党員の支持を集めた。

### 会議派、分裂の危機

アルジュン・シン、ティワリに代表される反ラオの動きは、年末州議会選挙での国民会議派の敗北により、さらに激しさを増した。彼らは、党再建のために、(1)経済政策を弱者向けに修正する、(2)証券取引不正事件と砂糖輸入問題にからんで責任を問われた「汚染」閣僚を解任する、という2点に的を絞ってラオを攻めた。シンとティワリにとって有利な点は、次期下院選挙という最大の政治的山場を控えた前哨戦である州議会選挙で敗北したことで、党内にラオ指導体制では次期下院選挙に勝ち目が無いという危機感が強まり、シンとティワリに期待を寄せる気運が高まったことである。

一方、ラオ首相の指導力は確実に低下した。このことは州議会選挙後、党内の対立を原因として閣僚辞任が相次いだことに端的に現れている。12月14日にまずアントニー民間供給大臣が、砂糖輸入問題で責任を問われたことに抗議して、辞表を提出し、これが一連の閣僚辞任の発端となった。12月20日には、前述の証券取引不正事件に関する政府報告書ATRが議会に再提出されたが、モンスーン国会で提出されたATRと内容的に大差ないことが、新たな批判を招いた。批判は野党から出されるだけでなく、会議派内で反ラオ姿勢を固めていたアルジュン・シン、ティワリから「汚染」閣僚辞任要求が強く出されるようになった。ラオ首相は対処しきれず、12月22日についてシャンカラナンド保健大臣、ライ食料大臣、タークル農村開発担当国務大臣の3閣僚を解任した。しかしアルジュン・シンは追求の手を緩めず、同月24日、自ら人的資源開発大臣を辞任、ラオ首相と



の対決姿勢をさらに鮮明にした。続いてティワリも12月31日にUP州会議派委員長を辞任し、ラオ首相への圧力がさらに強まった。

## 対 外 関 係

### 進展しない印パ関係

カシミール問題で対立するインドとパキスタンは、関係改善の動きを見せていない。年初、イスラマバードで16カ月ぶりに印パ外務次官会談が持たれたが、基本的な意見対立があることを認めただけであった。パキスタンは、このところカシミール問題に集中し、カシミールの住民の人権がインド政府により侵害されているとの主張を出して、国際的に訴えてインドに問題解決の圧力をかけるという方法をとっている。これに対してインドは、カシミール問題はパキスタンとの二国間交渉で解決すべき問題であるという従来立場を主張し、パキスタンによるカシミール問題の「国際化」に反対している。印パ交渉でもインドは、カシミール問題を避けてその他の分野で信頼醸成と関係強化をはかりたいという姿勢である。

印パ関係にアメリカが関与を強めていることも、印パ関係を複雑化させている。アメリカは、印パの対立がもたらす地域の不安定化と印パの核武装の可能性を、アメリカの核不拡散構想という観点から懸念している。一方インドは、アメリカの印パへの関心が、パキスタン支援を強める結果となり、印パの勢力バランスがインドの利益を損なう方向で崩されることを警戒するのである。

パキスタンは、カシミールの人権問題をイスラム諸国会議機構や国連人権委員会でとりあげるよう働きかけ、2月25日に国連人権委員会にカシミールの人権侵害に関する決議案を提出した。内容は、「カシミールの人権侵害に憂慮し、実態調査団の派遣を要請する」というものである。パキスタンは各国の支持が十分に確保できなかったため、3月8日の採決予定日にこの提案を事実上撤回し、インドは息をついたが、舞台裏でインドはパキスタン提案を封じるために多大の外交努力を余儀なくされた。その後もパキスタンは、カシミール問題を国際機構の場で頻繁にとりあげており、その都度インドは対応に追われている。その過程でパキスタンは印パ問題を、インドが主張するような二国間問題でなく国際問題であるとして国際社会に訴えることに成功しており、インドはパキスタン対策にますます苦慮するようになっていく。

その他の両国関係では、8月にパキスタンがドイツを經由してプルトニウムを密輸しようとしたのではないかと思わせる事件が発覚し、つづいて同月、パキスタンのシャリフ前首相が自国の核兵器保有を肯定する発言を行ない、9月には「パキスタンが中国からM-11ミサイルを購入」との報道(『ワシントン・ポスト』紙、9月8日)など、核にからんでインドをさらに神経質にさせる動きがあった。また、3月にパキスタンがボンベイの領事館を閉鎖し、12月末にはインドがパキスタンのカラチ総領事館を閉鎖した。

### 錯綜しつつも関係強化の印米

核問題に関して印米は対立している。インドの核開発を凍結させたいアメリカと、核の選択肢を放棄できないインドとは妥協がむずかしい。アメリカの意図は、現在の核不拡散体制を完成させることであるが、インドは、中国が核兵器を保有し、また、インドと対立しているパキスタンに核化の可能性が強いことから、核の選択肢つまり核兵器開発・保有という選択肢を閉ざすことはできない。その結果、インドを非核体制に閉じこめたいアメリカとの軋轢がなくなる。

アメリカは3月、レイフェル国務次官を、次いで4月にはタルボット副国務長官をインドとパキスタンに派遣した。最大の議題は核拡散防止問題であった。タルボットはインドに対して正式に、南アジア核拡散防止のための9カ国会議を提案した。これは従来の5カ国(米ソ中印パ)会議提案を修正して、印パに国連安全保障理事会常任理事国5カ国と日本とドイツを加えた9カ国による会議である。日本とドイツの参加は、経済協力関係の強化を意味するものである。インドはこの9カ国会議提案に賛同の姿勢を示したが、インドの姿勢を9カ国会議への合意と見たいアメリカと、賛同はあくまでも原則的なものであり、会議の内容とか個々の参加国の資格は別途協議の対象となるとするインドとは、最初からくいちがっていた。続いて4月27～28日にロンドンで印米会議が持たれた。会議の議題は、「核・ミサイルの凍結、削減、撤廃」という核心に迫る問題であった。この会議でインドが上記9カ国会議への参加を否定し、アメリカはインドの「後退」に不快感を持った。5月に予定されているラオ首相訪米を前に両国の厳しい対立点鮮明に出た。

しかし同時に両国は、対立緩和の姿勢も示している。アメリカはインド宇宙開発局(ISRO)への「制裁」を解除し、ロケット技術輸入への規制を緩めた。一方インドは、予定していたプルトヴィ・ミサイルの発射実験を延期した。またイン

ドは、首相訪米直前に、これまで民間部門の参入を認めなかった通信部門を国内・外国企業に開放すると発表した。これは、モトローラ社、AT&T社、USウエスト社をはじめとするアメリカ企業にインドの経済開放政策を印象づけるためであった。

首相は5月14日、アメリカに出発し、19日にクリントン大統領と会談した。会談で両者は、核・ミサイル、カシミール、人権などの重要問題で対立があることを認めた。20日に発表された共同宣言は、両国が核兵器と運搬手段について検証可能な方法で全面禁止することの重要性で合意し、核拡散と核兵器運搬手段の規制



米上下両院で演説するラオ首相 (WWP)

を決意するとしながらも、「この問題は世界的局面および地域的局面的両面で協議された」として意見対立を認めている。ラオ首相の訪米で前進した分野は、科学技術協力と軍事協力である。1984年に締結された後休眠状態にあった高度技術移転合意覚書(1995年失効)の見直しが合意された。これが実現するとインドは高速処理コンピュータ輸入が可能となる。軍事協力合意は協力分野の拡大も含んでいる。この合意により、92年末から中断されていた軍事交流が再開されることとなった。

首相はワシントン入りの前に、ヒューストン、ボストン、ニューヨークを経て、米経済界との接触を持った。核に関する印米間の対立はさておき、アメリカが「新興市場」として注目するインドを、積極的に売り込むことが狙いである。首相は各地で、インドの経済改革を説明、自由化を強調し、投資を訴え、インドの経済改革は後戻りしないと約束した。経済協力の分野で印米はかなりの前進を示した。核・ミサイル問題が滞る一方、経済関係の進展は目立っている。

### インドの東南アジア接近

9月上旬、ラオ首相はベトナムとシンガポールを公式訪問した。首相訪問団にはインド財界人も同行した。インドとベトナムは、ベトナムの孤立時代にも友好

関係を維持してきたが、冷戦体制崩壊後、ベトナムが変革期に入り、インドが経済改革を始めた時、過去の形での友好関係は維持できなくなった。その意味でラオ首相訪問は、新しいインドと新しいベトナムとの関係の始まりとなる。両国は、軍事訓練協力、二重課税防止、査証発効手続き簡素化、外交事務所間の協力、経済協力強化のための合同作業委員会設立、貿易拡大などで合意し、インドはベトナムに、鉄道、道路、空港、電力といったインフラ部門で「新興アジアの虎」を援助するための行動計画を提案した。また同行の経済代表団はベトナム企業と6件(1億5800万 $\text{ドル}$ )の契約を締結した。

ラオ首相はベトナム訪問に続いてシンガポールを訪問した。シンガポールとは急速に経済関係が拡大している。年初1月にシンガポールのゴー首相がインドを訪問、その際バンガロールでインフォメーション・テクノロジー・パーク(インドのタタ・インダストリーズ社が40%、カルナータカ州政府公社が20%、シンガポールのコンソーシアムが40%の出資)を設立するなど、インドにおいてシンガポールの存在は大きくなっている。またシンガポールは、インド経済・外交にとって重要性を増してきている東南アジアへのとば口となっている。この首相訪問で、シンガポールと経済関係を中心に12協定を締結した。なお、シンガポールとは1993年2月に第1回海軍合同演習が持たれたが、2月28日から2回目の合同演習が実施された。関係の多角化を示している。

### その他の対外関係

ラオ首相は6月29日から7月2日までロシアを訪問した。エリツィン大統領就任以来はじめてのインド首相の訪問である。この訪問で、「モスクワ宣言」、防衛生産に関する共同事業、ロシアがインドに8.3億 $\text{ドル}$ の防衛関連信用供与などの11件の協定・合意文書が調印された。「モスクワ宣言」は、急進的民族主義、宗教的狂信主義を非難し、多民族、多言語、多宗教国家の問題を認識し、そのような国の分離主義的傾向を助長しないよう世界に呼びかけている。両国の懸案の一つは通貨問題である。ソ連時代に対インド貿易・経済援助を通じて蓄積された約320億 $\text{ドル}$ の準備をどのように処理するかという問題は、この訪問では合意に至らなかった。ロシアは国内でルピーを競売に付すことを考えており、インドはこれに難色を示している。

その後ロシアとは、9月にチャヴァン内相がロシアを訪問、テロ、麻薬取引、武器密輸、非合法移住に協力して取り組むことで合意した。また懸案のルピー競

売問題は、9月にムケルジー商業大臣が出席してモスクワで持たれた両国政府間協議で、棚上げにすることが決定され、代わりにロシアで対インド貿易関係者に輸入条件(割引き率、信用条件など)を提示させて売却する方向で話し合いを詰めることとなった。また年末にチェルノムイルジン・ロシア首相が訪印し、長期軍事技術協力、投資促進、貿易、宇宙技術、商業船舶協定など8協定が調印された。なお、インド海軍とロシア海軍は、アラビア海で2月14日から18日まで合同演習を実行した、これはロシアと初の海軍合同演習である。

中国とは、実務面での協議が継続して持たれた。2月初旬に両国専門家会議がデリーで開かれ、続いて4月下旬には専門家会議が北京で開かれ、実効支配線の定義、兵力削減、その他の信頼醸成措置が検討された。7月には外務次官級の印中合同作業部会が北京で開催された。さらに7月には銭其琛・中国副首相がインドを訪問し、二重課税防止協定が調印された。滞印中に銭其琛副首相は、インドのシッキム併合を疑問視する発言を行なった。これはインドで年初、チベット問題に関する国際会議が開かれたことに対する中国の不満の表明とみられる。このような摩擦はあるものの、印中の交流は進展している。7月にジョシ・インド陸軍司令官が中国を訪問、9月には中国国防相の訪印があった。10月にはナラヤナン副大統領が訪中、この時、両国は銀行業務再開に合意した。38年ぶりに相互に主要都市に銀行事務所が再開される。

## 経 済

### ようやく回復軌道に

1991/92年度(4～3月)にGDP成長率0.9%まで落ちた経済は、92/93、93/94年度に4.3%成長に回復、94/95年度には5%台の予想である。92/93年度以降の農業生産の安定に加えて、工業生産がようやく低迷を脱したことが回復の原因である。工業生産指数は、91/92年度のゼロ成長から、92/93年度に2.3%増、93/94年度には4%に回復し、94/95年度は7～8%成長が見込まれている。資本財、消費財の回復が目立つ。工業生産は、世銀主導の経済構造調整のもとでの総需要管理政策の影響もあって低迷を続けていたが、並行して着手されてきた経済自由化政策の成果がようやく現れてきたようである。

ただし物価には懸念がある。物価は、卸売り物価指数の伸びが1991年8月に年率17%まで上がったのを境に下降、92/93年度の上昇率は7.0%に抑えられていた。

しかし94年にはいって、3月半ばに年率10%台に達した後、4～7月と二桁台で推移し、その後しばらく一桁で落ち着いたものの、11月に再度二桁台に戻った。今後は景気の回復につれて物価がさらに上昇する懸念がある。政府の94/95年度物価上昇率目標は8%となっており、これを達成するためには金融引き締め、通貨供給抑制などの策を動員する必要がある。

物価再上昇の背景には、まず政府財政赤字の拡大がある。財政赤字は、1991/92年度にGDP比5.9%（前年度は8.4%）、92/93年度に5.7%に抑制されたが、93/94年度は、直接税を中心に税収が低調で、公企業の政府持ち株売却も不調であったことなどによる歳入不振で、目標の4.7%に対して7.3%にのぼった。94/95年度の財政赤字は、景気の回復で、税収を中心に歳入が順調で、GDP比6%程度と見られている。IMFは6%に不満で、引き締め強化による4%台を主張している。実際、多額の歳入欠損、利払い額の増大といった構造的な財政赤字要因が解決されていないことから、インフレ懸念はなかなか払拭されない。もう一つの物価上昇要因は、外貨準備の増大や外国投資の流入である。政府は外貨要因によるインフレを防ぐために、GDR（海外預託証券）発行のためのガイドライン導入や外貨準備管理の手直しなどにより対応している。しかし政治の項で述べたように、95年は、次期下院選挙に向かって選挙戦の年となる。引き締め政策はとりにくく、逆に選挙を意識した財政支出が増える見込みで、したがって物価上昇圧力を緩和することはむずかしそうである。M<sub>3</sub>増加率は93/94年度は15.3%であったが、94/95年度はこれを少し下回る程度となろう。

対外経済関係では、農産物、繊維などを中心に輸出が好調である。1993/94年度の輸出は前年度比19.6%増の221億7400万<sup>ドル</sup>、また94/95年度4～1月の輸出は前年同期比17.3%増の208億7100万<sup>ドル</sup>と、伸びは下がっているもの依然好調を維持している。一方輸入は、石油輸入の縮小などで93/94年度が232億1300万<sup>ドル</sup>と、対前年度比6.1%増にとどまった。しかし94/95年度は、経済の回復に伴い輸入が拡大している。94/95年度4～1月の輸入は227億800万<sup>ドル</sup>と、対前年同期比23.6%増となった。貿易赤字縮小、外貨預金の拡大、外国からの直接投資流入などで対外勘定は改善され、経常収支赤字は93/94年度には前年度の49億<sup>ドル</sup>から3億<sup>ドル</sup>強に大幅に改善されたが、94/95年度には多少拡大するもようである。93/94年度に10億3900万<sup>ドル</sup>に縮小した貿易収支赤字は、94/95年度には再拡大する見込みである。

外貨準備は1994年2月に100億<sup>ドル</sup>を超え、10月には198億<sup>ドル</sup>に達した。対外債務は、93/94年度に907億<sup>ドル</sup>にのぼっている。ただし債務総額のGDP比は91/92年度

の41%、92/93年度の40%相当から、94/95年度には36%程度に低下すると予想される。94年3月に政府は、94/95年度はIMFの拡大信用供与制度を利用しないことを決定した。また同時に、94/95年度のIMFへの元利返済14億ドルを繰り上げ返済することを決定した。経常収支赤字がGDPの0.5%水準を維持し、外貨準備高が100億ドル台に達したためである。政府は、今後工業生産が回復し、輸入が拡大し、経常収支赤字のGDP比が拡大しても、長期外国借入れと外国投資による外貨準備増で経常収支ギャップは対処できると見ている。世銀は、対外債務が93年9月以降900億ドルのラインで安定していることを評価している。対外債務に関して大蔵省は、輸出促進、利子負担の高い債務を優先的に返済するなどの外貨管理により、債務負担を軽減していく考えである。なお恒例のインド援助国会議は「インド開発フォーラム」と改称され、7月初めに60億ドル(前年度援助額74億ドル)を約束した。二国間援助では日本が最高の12億ドルである。

外資の流入は好調を続けている(表2、表3)。一方、外資の内訳には変化が見られる。1992/93年度の外資流入総額では直接投資が約80%と大きなシェアを占めていたが、93/94年度には外資流入総額41億ドルのうち、直接投資は15%の6.2億ドルにとどまり、逆に外国機関投資家による投資が17億ドル、GDR発行が15億ドル、オフショア資金が3.5億ドルとなり、外国証券投資が直接投資を大きく上回った。なおこの傾向は、94/95年度も継続しており、95年4～8月の外国投資流入総額は21億ドル、そのうち直接投資が9.2億ドル、機関投資家投資が9.2億ドル、GDR発行が8.2億ドルとなっている。

8月19日、ルピーが経常勘定で完全自由化され、政府は8月20日にIMFに第8条国の申請を行なった。非居住者外貨預金への政府による為替負担を廃止し、懸案であった3点(非居住者預金の利子送金を認める。非居住者に段階的に3年間で課税後投資所得の本国送金を認める。旅行、勉学、医療、贈与、サービス目的の外貨送金規制を額規制をやめて「目安」的なものにする)が解決された。しかし国際収支勘定の自由化には今少し時間がかかりそうである。

### 経済改革の進展

従来、政府が運営してきた経済部門が、民間に開放されたことにより、多くの面で制度改革が進められている。電力部門はその一つである。電力開発は従来、当該州政府電力公社の手で生産、供給、維持、料金徴収まで実施されてきた。民間部門による電力開発の問題は、電力生産者が公社を通さず直接に電力を消費者

とくに大口消費者に供給することを認めるかどうか、また電力生産者が電力料金の徴収をどのように確保するかなどである。すでにアンドラ・プラデシュ、カルナータカ州政府が、民間電力会社に政府電力公社を通さずに民間に電力を売却することを基本的に認めている。

保険部門に関しては、1月、マロートラ委員会報告書(1993年4月設置)が出され、保険部門の開放、外国企業の参入を促す勧告を行なった。大蔵省は徐々に勧告を実行していく方針で、まず2月に勧告にあるジェネラル・インシュアランス社の4分割案を受け入れ実行した。

5月18日には、待たれていたテレコム政策が発表された。基本電話サービス部門に、付加価値サービスと同じ要領・条件で民間部門(国内・外国企業)の参入が認められた。ただし外国企業の出資比率は50%未満に止める方針である。これ以降、民間および外国のテレコム企業の投資提案は大蔵省の外国投資促進局

(FIPB)が検討し決定する。なお、9月17日に通信省が発表した通信サービス基本指針によれば、通信サービス部門の外国出資比率は49%までとする、通信サービス部門監視機能として通信省所管の「テレコム規制局」を設置する、国内で企業登録された企業は国内基本通信事業に参加できる、ただし民間企業は独自の長距離電話通信網を保持・運営できず、通信局の回線を出来高払い方式で利用する、というものである。

公企業に関しては、1992年、93年に続いて、公企業の政府持ち株売却が実行さ

## 表2 外国直接投資

(単位：10億ルピー)

年	政府認可額	投資実行額
1991	5.3	3.51
1992	38.9	6.75
1993	88.6	17.86
1994(1~8月)	67.7	17.70

(出所) SIA Newsletter, September, 1994, Secretariat for Industrial Approvals.

## 表3 分野別外国直接投資

(単位：100万ルピー)

部門	1993	1994 (1~10月)
燃料	28,225.4	21,371.5
運輸	3,062.5	11,785.2
化学	3,498.9	11,221.2
繊維	1,192.1	9,061.4
金属	12,465.3	8,847.5
工業機械	868.4	6,526.4
電力	6,458.5	5,636.4
食品加工	9,079.9	5,218.4
土木機械	6.0	1,117.3

(出所) Economic Times, December 22, 1994.



れたのに続き、94年には7公企業の政府持ち株売却が承認、実行された。売却の際の原則は、売却を株式の49%にとどめるというものである。その意味は、公企業改革は政府の重要な課題であるが、政府は民営化を第1の解決策とは考えていないということである。政府は、赤字公企業を再建後に民営化することも考えていない。当面は黒字公企業の政府持ち株売却に限定し、またこれら企業の経営改善のために市場起債を認めている。政府は4月に、赤字公企業問題に関するパネルを設置した。シン蔵相が長となり、初めて直接に赤字公企業問題を取りあげる。しかしあくまでも基本的には再建で努力する方針である。赤字公企業問題は、閉鎖という事態になった場合の労働者の解雇の問題、再建の場合でも再建資金援助の額と方法など、むずかしい問題を抱えている。赤字企業の閉鎖・再建を検討する工業融資再建局(BIRF)は9月29日、6中央政府企業(92/93年までの5年間の損失は総額58億<sup>ルピー</sup>)に閉鎖を勧告したが、これにより即刻閉鎖が実行されるのではなく、最終決定は政府に委ねられ、政府は決断を下したがるらないのである。

12月30日、政府はウルグアイ・ラウンドと世界貿易機関(WTO)発足を承認する大統領調印の批准書をガットに提出し、インドは正式にWTOのメンバーとなった。ただし議会でいくつかの法的手続きを即刻完了する必要がある、政府はとりあえず12月31日に、関連する特許法改正、関税法改正の大統領令を発令した。前者は、農業化学品、医薬品の特許申請に関するもので、インドはこれまで、農業薬品、医薬品の分野を含み、加工特許のみを認め生産特許は認めていなかった。後者はダンピング課税に関するものである。

### 1995年の展望

1995年に入ると年初に6州で州議会選挙が予定されている。各州の政治動向を見ていくと、これらの選挙で会議派が現勢力を維持できる可能性は低い。そうなると会議派の動揺はますます激しくなろう。会議派が分裂するのか、またはラオ体制を放棄し新指導者を選択するのか、またはラオ首相が攻勢にでて下院任期満了を待たず改選を選択するのか、いずれにせよ95年が政治の年となるのは確実である。選挙を控えた時期になると選挙を意識した政策が優先されるが、加えてラオ体制・会議派体制の動揺は経済改革の進展に影響を与えよう。経済改革の速度が落ち、政策の一貫性が失われることは不可避である。

(動向分析部)

## 重要日誌 インド 1994年

1月1日 ▶インド・パキスタン、イスラマバードで第7回外務次官会議。16カ月ぶり。

23日 ▶ゴー・チョクトン・シンガポール首相、来印。

2月14日 ▶クリントン米大統領、米はカシミールの人権についてパキスタンと懸念を同じくするとの見解を、新任のロディー駐米パキスタン大使に伝える。

15日 ▶外務省は、14日のクリントン大統領発言を遺憾であると見解表明。

28日 ▶1994/95年度予算案、議会提出。関税を上限85%から65%に引き下げ、農村開発支出を拡大、直接税では、所得税免税点を3万5000<sup>ルピー</sup>に引き上げ、法人税を40%に、など。

3月1日 ▶蔵相、少なくとも今後1年間はIMF融資を求めない方針を表明。経常勘定赤字がGDPの0.5%に下がり、外貨準備が130億<sup>ドル</sup>にのぼっていることから。

9日 ▶パキスタンは、国連人権委員会へのカシミール問題決議案提出について「本委員会が決議を進行しないことを要請」した。事実上の決議案撤回である。

22日 ▶レイフェル米国務次官補、訪印。23日にチャヴァン内務大臣と会談。内相はカシミールの人権問題改善へのインドの努力とクリントン発言へのインドの解釈を説明。24日にはバティア外務担当国務大臣、スリニヴァサン外務次官と協議。

4月6日 ▶タルボット米副国務長官、訪印。7日にシン外相と会談。インドは、F-16の対パキスタン売却、核拡散防止条約などへの懸念を伝える。タルボットは、シムラ協定のもとでカシミールについての印パ協議が望ましいとの見解と伝え、軍縮についての多国間協議を提案。

21日 ▶北京で、印中外務・軍事専門家会議

開催（～22日）。

27日 ▶ロンドンで印米が核・ミサイル問題で協議。28日の会議でインドは、核・軍事問題を地域問題として限定して考えないと主張。

5月14日 ▶ラオ首相、訪米に出発。18日、ラオ首相はベリー米国防次官と協議。長官は首相に、相互信頼構築のために軍事協力を提案、首相は原則合意。米は軍事生産協力も提案。

19日 ▶ラオ首相、クリントン大統領と会談。20日に印米共同宣言。

6月10日 ▶会議派全国委員会にソニア・ガンディー夫人が出席、ラジーヴ・ガンディー死後初めての同会議出席。演説はせず。

14日 ▶政府はソニーに、100%出資会社の設置を認める。カラーTV生産。

▶政府は選挙法改正法案提出を断念。

30日 ▶インド開発フォーラム（旧対インド援助コンソーシウム）、援助60億<sup>ドル</sup>をプレッジ（前年は74億<sup>ドル</sup>）。二国間援助では、日本が12億<sup>ドル</sup>で最高。

7月8日 ▶オレイリー米エネルギー省次官、訪印。

17日 ▶中国、銭其琛外相、インド訪問。

18日 ▶印中は二重課税防止協定に調印。銭其琛外相は、シン蔵相、ラオ首相と会談。印中は、国境のシブキラ峠での交易再開（32年ぶり）議定書に調印。

20日 ▶インド陸軍ジョシ將軍、訪中に出発。

26日 ▶会議派中央は、UP州党委員会委員長にティワリを指名、ティワリは即答せず。

8月5日 ▶シン蔵相は議会で、証券取引不正事件調査委員会合同報告書に関する政府の対応報告書（ATR）に関して、謝罪。

17日 ▶野党は、ATRに関して16日間および議会ボイコットを終結。

23日 ▶ティワリ, UP州会議派委員長就任。

9月5日 ▶ラオ首相, ハノイ訪問。キエト・ベトナム首相と会談。インドは、鉄道、道路、空港、電力といったインフラ部門で「新興アジアの虎」を援助するための行動計画を提案。7日に7協定に調印。

7日 ▶遅浩田・中国国防相, 訪印。

▶ラオ首相, シンガポール訪問。8, 9日, ゴー・チョクトン首相と会談。9日に12の協力協定と合弁契約に調印。ラオ首相, 帰国。

11日 ▶UP州会議派委員会は、州政権への支持撤回, 州議会選挙要求を全会一致で決定。

22日 ▶スーラト市で過去2日で17人が死亡, 市当局は「疫病汚染」宣言。

26日 ▶ティワリUP州会議派委員長, 辞表を提出。ラオ総裁は、辞表を受理せず。

10月3日 ▶ペスト終息に向かう。死者は51人, 疑似感染者は4200人に。

21日 ▶ナラヤナン副大統領, 訪中。22日に中国と銀行業務関係再開(38年ぶり)に合意, さらに査証発行手続き簡素化の合意覚書にも調印。

11月15日 ▶ゴア(40議席)とシッキム(32議席), 州議会選挙投票。

26日 ▶カルナータカ州議会選挙第1回投票。2回目は12月1日。

12月1日 ▶AP州議会選挙投票, 第1日目。5日に第2日目の投票。

9日 ▶4州議会選挙, 開票始まる。

▶ラオ首相, 外国投資への規制を示唆。「もし制限をつけなければ, 未来の世代は決して私を許さないだろう, ただし外国投資, 技術に関して極端な手段はとらない」と発言。

11日 ▶カルナータカにジャナタ・ダル州政権発足, 州首相にゴウダ就任。

12日 ▶シッキムにSDF州政権発足, 州首相

にチャムリンが就任。

▶APにテルグー・デサム党州政権発足, N・T・ラーマ・ラオが州首相に就任。公約どおり, 1995年1月12日からトディ(椰子酒)を除き州に禁酒の政令発表。

14日 ▶アントニー民間供給大臣, 辞任。砂糖輸入疑惑事件調査委員会が, 同大臣への疑惑を示唆したことに抗議して。

▶砂糖輸入疑惑事件調査報告書, 口頭で下院に提出される。報告書は, 価格問題閣僚委員会, ライ食料大臣, アントニー民間供給大臣, サイフラー前内閣次官が, 想定される砂糖不足の事態を首相にも閣議にも提示しなかったとする。

▶会議派国会議員団, 総会でラオ首相は, 自由化は放棄しない, 貧困層向けに修正と発言。

16日 ▶ゴアに, 会議派の州議会少数派政権発足。ラネが州首相に就任。

18日 ▶ティワリUP州会議派委員長, 同州党员集会で, 月末までに州政権支持問題で党が決定を下さないならば, すべての党委員会役員員会を辞任すると通告。

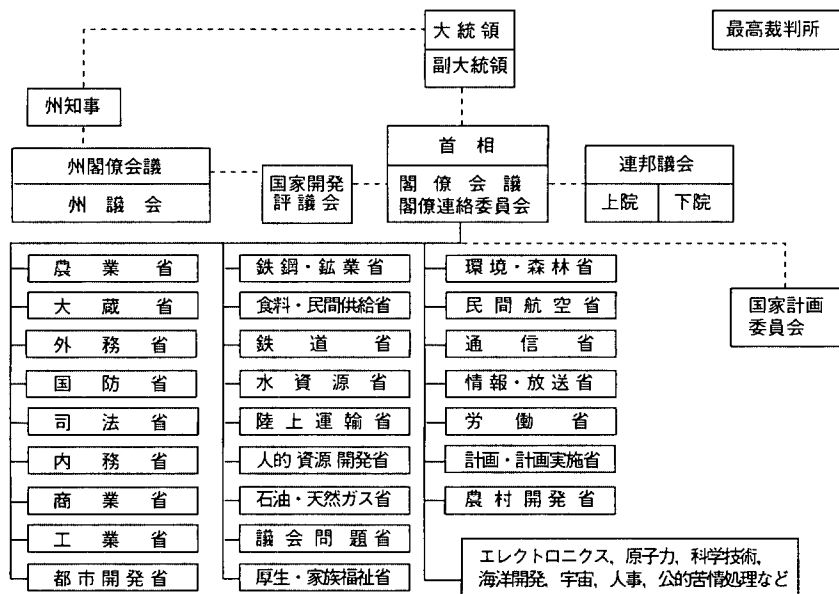
20日 ▶政府, 修正後のATRを議会に提出。内容は, 銀行部門の損失は32億にとどまるとし, また, 議会合同委員会報告書が指摘したいいくつかの点を拒否。さらに, 事件に関与した外国銀行への許可撤廃要求を却下, ヴェンキタラマン前インド準備銀行総裁への処分を否定。

22日 ▶「汚染」3閣僚(シャンカラナンダ保健大臣, タークル農村開発担当大臣, ライ食料大臣)が辞任。

24日 ▶アルジュン・シン人的資源開発大臣が辞任。辞表でラオ首相を厳しく非難した。

31日 ▶ティワリ, UP州会議派委員長を辞任。

① 国家機構図 (1994年12月末現在)



② 閣僚名簿

(1994年12月末現在)

閣内大臣

P. V. Narasimha Rao	首相(人事, 公的苦情・年金, 科学・技術, 海洋開発, エレクトロニクス, 原子力エネルギー, 宇宙, 化学・肥料, 国防, 農村開発, 非伝統的エネルギー資源, 司法・会社関係, 工業その他閣僚不在の省を担当)
Manmohan Singh	大蔵
S. B. Chavan	内務

Balram Jakhar	農業
C. K. Jaffer Sharief	鉄道
Ghulam Nabi Azad	民間航空・観光
Dinesh Singh	外務
Sheila Kaul	都市開発
Sita Ram Kesari	福祉
V. C. Shukla	水資源, 議会問題
Pranab Mukherjee	商業
N. K. P. Salve	電力
<b>国務大臣</b> (閣内大臣不在の省を担当)	
Ajit Kumar Panja	石炭
Balram Singh Yadav	鉱山
Giridhar Gomango	計画立案・計画実施
Jagdish Tytler	陸上運輸
Kamal Nath	環境

P. A. Sangma	労働		農業
Satish Sharma	石油・天然ガス	Salman Khursheed	外務
Santosh Mohan Dev	鉄鋼	Sukhbans Kaur	民間航空・観光（観光局担当）
Sukh Ram	通信		
Tarun Gogoi	食品加工工業	Uttambhai Patel	農村開発（農村開発局担当）
G. Venkat Swamy	繊維		

### 国務大臣

Akbar Ahmed	議会問題
Arvind Netam	農業
Bhuvnesh Chaturvedi	首相官房
Eduardo Faleiro	化学・肥料
Ram Lakhan Singh Yadav	化学・肥料
C. Silvera	厚生・家族福祉
H. R. Bhardwaj	司法・会社関係
Kamaluddin Ahmed	民間供給，消費者問題， 公的供給，商業
Krishna Sahi	工業
M. Arunachalam	工業（小規模工業局， 農業・農村工業局担 当）
M. V. Chandrashekar Murthy	大蔵
Mallikarjun	国防，議会問題
Margaret Alva	人事，公的苦情処理・ 年金，議会問題
Mukul Wasnik	人的資源開発（青年・ スポーツ局担当），議 会問題
P. K. Thungon	都市開発，水資源
P. V. Rangayya Naidu	電力
R. L. Bhatia	外務
Rajesh Pilot	内務
Ram Singh	農村開発（荒廃地開発 局担当）
S. Krishan Kumar	非伝統エネルギー資源，

### 副大臣

Faban Singh Ghatowarj	厚生・家族福祉
Pam Lal Rahi	外務
Sulja	人的資源開発（教育・ 文化局担当）

### ③ ラオ首相とエリツィン大統領のモスクワ宣言

（1994年7月1日『ヒンドゥ』紙）

21世紀を目前にして、現代そして将来の世代のために世界を根本的に変えるような、歴史の変革が目撃されている。

冷戦の終結は世界的安全保障の達成の扉を開き、国家間の実りある協力のための機会と挑戦を提供している。

民主主義と法の支配という国際的に承認された基準は、政治制度の基本的部分として、また、人権の促進と擁護を保障するものとしてますます多くの国家に受け入れられている。

政府は、平等な権利と責任を基礎に、経済改革と世界経済への統合が、あらゆる国家の発展のための前提条件であることをますます認識している。

しかしながら、世界には緊張と暴力がいまだに存在している。相互に利益ある協力への思想のおよびその他の障害が克服される一方で、安全保障と安定への新たな挑戦が出現した。とくに、攻撃的民族主義、宗教的および政治的過激主義、テロリズム、分離主義から

の脅威が、複合国家の統一を脅かすものとして増大している。

ロシアとインドは、最大の多民族、多言語、多宗教国家として、国際社会の他の構成員とともに、民主主義と平和を脅かすものに立ち向かう責任がある。両国は、多様性のなかの統一という理念にもとづく社会運営のなかで蓄積された経験が、この点で貴重な貢献をすると信ずる。両国は、平等、法の支配、人権の遵守、選択の自由、寛容といった民主社会の指導原則が、国際関係でも同様に適用できると確信する。これらは、主権、平等、国家の領土的保全、内政不干渉、平和共存に基礎を置くべきである。

自決権の行使でロシアとインドの国民は、法にもとづき、主権と自由な国家を建設した。それぞれの国土で、国民の意思とそれぞれの歴史的使命の実現が、代議制民主主義の過程への参加をとおして表明されている。ロシアとインドに併存する様々な宗教は、社会と世界文明の宗教的価値を豊かにしている。信仰の表明、実行、普及の自由は、両国の憲法で保障されており、日々の生活を特徴づけている。宗教的排他主義の主張は、その権利の行使への脅威であり、国家においても、国際的にも極端と不寛容につながる。

ロシアとインドは、このような危険から社会の文化的、宗教的多様性を守る決意である。両国は、民族間、宗教間の憎しみをかき立てたり、攻撃的民族主義や宗教的狂信を煽ることは容認しないと、断固として宣言する。

両国は、利益集団による、民族的、宗教的グループの関係不安定化、力による彼らの排斥、宗教的浄化、国内および国境を越えたテロリズムの奨励が、数千年にわたる生存をとおして人類が蓄積してきたすべての前向きで建設的な要素を抹殺してしまうものであると

確信する。

ロシアとインドは、多民族大国が、数億の人々の運命に特別の責任を持つと確信する。両国は、多民族国家の存在証明への鍵となる要素として、領土統合と国家統一の尊重という原則の無条件遵守を主張する。両国は、法に定められ、それぞれの憲法に明記されているとおり、相互に領土統合を支持することを再度誓う。

インドは、独立国家共同体（CIS）結成と、「主権・領土保全、CIS国家の国境の不変性に関する1994年4月15日の宣言」を含む、同枠内で調印された各協力協定を歓迎する。インドは、ロシアが旧ソ連邦各国間に善隣と協力の精神を促進する努力を行なっていることを賞賛する。

インドは、旧ソ連邦に住むすべての人々が法の前に平等の保護を受けられ、民主的社会で保障されている基本的な人権が守られるようにとのロシアの関心を理解する。

ロシアは、インド政府と国民による、社会的調和、国家開発促進、領土統合と国家主権の保持への努力を評価する。ロシアは、信頼の気運を醸成し、善隣関係と地域国家間の協力を促進しようとのインドの行動を支持する。

ロシアとインドは、国家統合と国家の統一を損なうことなく地方分権化への必要に対処しようとする点を含めて、国家建設の経験を交換することに合意する。

ロシアとインドは多民族、多宗教国家としての発展の成功が、国際平和と安定に寄与すると信ずる。したがって両国は、他の国際社会構成員および国際的、宗教的団体に、両国の国家統合を尊重するよう訴える。

1994年6月30日、モスクワ

ロシア連邦大統領

インド共和国首相

# 主要統計 インド 1994年

## 1 基礎統計

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
人口 (100万人)	811.3	827.4	846.3	862.5	878.6	—
出生率 (/1,000)	30.6	30.2	29.8	—	—	—
死亡率 (/1,000)	10.3	9.7	9.8	—	—	—
食糧穀物生産 (100万トン)	169.9	171.0	176.4	168.4	180.0	—
原油生産 (100万トン)	32.0	34.1	33.0	30.4	27.0	—
為替レート (ルピー/ドル)	14.48	16.65	17.94	27.47	30.65	31.37*

(注) \*は1993年12月。

(出所) *Economic Survey 1993-94. Government of India (p.S-1, p. S-83.)*。

## 2 基礎指標

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93
国内総生産 (GDP, 10億ルピー)					
G D P (時価)	3,527.0	4,086.6	4,756.0	5,515.5	6,279.0
G D P <sup>1)</sup>	1,884.6	2,014.5	2,112.6	2,135.9	2,220.9
G D P 成長率 (%)	10.6	6.9	4.9	1.1	4.0
1人当り国民所得 (ルピー)	2,059	2,160	2,213	2,167	2,216
工業生産指数 <sup>2)</sup>	180.9	196.4	212.6	212.4	—
農業生産指数 <sup>3)</sup>	183.2	187.0	192.0	186.6	—
国内総資本形成 (GDP比,%)	25.1	26.7	27.4	24.2	24.5
国内総貯蓄 (GDP比,%)	22.0	24.0	24.0	23.1	22.3
卸売物価指数 <sup>4)</sup>	154.2	165.7	182.7	207.8	228.2
消費者物価指数 <sup>5)</sup>	163.0	173.0	193.0	219.0	240.0
貿易 (100万ドル)					
輸出	13,970	16,612	18,143	17,865	18,537
輸入	19,497	21,219	24,075	19,411	21,882
外貨準備 (金・SDRを除く)					
ルピー (1000万)	6,605	5,787	4,388	14,578	20,140
ドル (100万)	4,226	3,368	2,236	5,631	6,434

(注) 1) 1980/81年価格, 2) 1980/81年=100, 3) 1969/70年=100, 4) 1981/82年=100,

5) 1982=100。

(出所) 表1に同じ (p.S-1)。

## 3 産業別国内総生産 (1980/81年価格)

(単位: 1,000万ルピー)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93*
農業・林業・漁業・鉱業・採石	65,756	67,064	69,862	68,395	71,746
製造業・建設・電気・ガス・水	50,324	55,597	59,125	58,470	59,708
運輸・通信・貿易	33,189	35,894	37,845	38,668	40,683
金融・保険・不動産	18,416	20,403	20,967	23,639	24,311
行政・国防その他	20,777	22,495	23,461	24,418	25,641
G D P 要素費用	188,462	201,453	211,260	213,590	222,089

(注) \*速報値。

(出所) 表1に同じ (p.S-1)。

## 4 国・地域別貿易

(単位：1,000万ルピー)

	1990/91		1991/92		1992/93	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
O E C D	17,428	23,310	25,481	25,943	32,351	35,147
うちアメリカ	4,797	5,245	7,202	4,919	10,106	6,147
日 本	3,039	3,245	4,071	3,375	4,153	4,081
E C	8,951	12,680	11,897	13,968	15,166	18,976
O P E C	1,831	7,041	3,852	9,499	5,156	13,779
ロシア・東欧	5,819	3,377	4,814	2,444	2,276	1,610
その他途上国	5,465	7,965	7,712	8,199	10,906	9,592
うちアジア	4,665	6,033	6,503	5,365	9,091	6,637
アフリカ	668	959	958	1,961	1,411	2,143
そ の 他	2,010	1,505	2,182	1,765	2,663	2,795
合 計	32,553	43,198	44,041	47,851	53,688	63,375

(出所) 表1に同じ (pp.S-93~94)。

## 5 国際収支

	1988/89		1989/90		1990/91	
	1,000万ルピー	100万ドル	1,000万ルピー	100万ドル	1,000万ルピー	100万ドル
貿易収支	-13,556	-9,361	-12,431	-7,456	-16,934	-9,438
輸入 (cif)	34,202	23,618	40,642	24,411	50,086	27,915
輸出 (fob)	20,647	14,257	28,229	16,995	33,153	18,477
非貨幣金移動(純)	-	-	6	4	-	-
インヴィジブルズ(純)	1,976	1,364	1,025	616	-435	-242
經常収支	-11,580	-7,996	-11,382	-6,837	-17,369	-9,680
資本収支						
民間(純)	4,911	3,391	5,183	3,113	4,354	2,426
政府(純)	5,894	4,070	5,862	3,521	11,211	6,248
誤差・脱漏	203	141	-720	-433	237	132
総合収支	-6,309	-4,357	-6,231	-3,742	-11,721	-6,533
収支補填						
外国援助	4,860	3,356	4,998	3,002	6,095	3,397
IMF引き出し	-	-	-	-	3,334	1,858
準備減(+),増(-)	1,449	1,001	1,232	740	2,293	1,270
合 計	6,309	4,357	6,231	3,742	11,721	6,533

(出所) 表1に同じ (pp.S-77~78)。

## 6 国家財政

(単位：1,000万ルピー)

	1990/91	1991/92	1992/93	1992/93 <sup>1)</sup>	1993/94 <sup>2)</sup>
総 支 出	176,548	199,370	220,275	234,647	258,477
開 発 支 出	105,922	118,715	129,161	134,276	153,911
非 開 発 支 出	70,626	80,655	91,114	100,371	104,566
歳 入	110,607	133,843	150,289	158,118	178,958
税 収	87,723	103,198	115,331	118,918	131,805
非 税 収	22,884	30,636	34,958	39,200	47,153
収 支 赤 字	65,941	65,536	69,986	76,529	79,519
赤 字 補 填					
財 政 借 入	54,455	58,445	62,903	68,375	73,248
国 内 純 借 入	50,192	52,284	57,528	62,841	66,428
海 外 純 借 入	4,263	6,171	5,375	5,534	6,820
総 財 政 赤 字	11,486	7,081	7,083	8,154	6,271

(注) 1)修正値。2)予算案。

(出所) 表1に同じ (pp.S-41~42)。